

会議録

会議の名称	第8回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和6年5月9日（水）14:00～16:00
開催場所	埼玉中部環境センター（4F）大会議室
出席者氏名	14名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、川寄幹生委員、木村和正委員、川崎葉子委員、桜井卓委員、宮崎雄一委員、吉田全利委員、秋葉清委員、山崎勝利委員、新井信弘委員、中島竹夫委員、田中又吉委員、原口信行委員、村上敬士委員
欠席者氏名	小澤俊則委員
事務局出席者	藤倉事務局長、宮澤建設推進課長、池上副参事、西村課長補佐兼係長、原田課長補佐、飯塚主幹 [事務局補助] 伊藤、森下、平岡
会議内容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）環境学習・啓発について （2）建設予定地における災害対応について （3）建設検討委員会スケジュールについて 4 その他 5 閉 会

会議資料	資料1 環境学習・啓発について（案） 資料2 建設予定地における災害対応（案） 資料3 建設検討委員会の協議内容とスケジュール（変更）
その他	傍聴人 8名（1階ロビーで視聴）

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 事務局より開会。</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長からあいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 環境学習・啓発について 事務局より資料1に関する説明を行う。</p>
A委員	<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>次の災害対応にも関連するが、地元要望を聞きながら、多目的室、多目的広場については検討していくということだが、前回視察で行った浅川清流環境組合では避難機能ということで、6階の会議室と見学者ホールに避難者受入れスペースを設けていた。見学者への説明と同時に災害の際には避難できるスペースを設けているとのことであった。こちらは今後検討していくということだが、例えば見学者への説明スペースを活用するなどして、避難者の受入れスペースを検討していただきたい。</p>
事務局	<p>ご意見をいただきましたので、検討していきます。</p>
B委員	<p>事務局の説明のとおり、経費の掛かる部分はなるべく削減をし、自然体で事業ができるような内容の案であると思うので、これで進めていただいて良いと思う。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
C委員	<p>表4の実施しないとした内容は、今後も未来永劫に行わないということなのか。</p>

事務局	<p>今お話しいただきましたように、建設検討委員会の答申としての検討となりますので、その後、施設が稼働して以降、何らかの事情により必要性が出てくるなどのことがあれば、その状況の中で対応することが考えられます。</p>
C委員	<p>それを踏まえて要望なのですが、実施しないとなっているのですが、選択肢を増やしていけば取り組める内容もあると思うので、検討していただければと思う。具体的には、剪定枝資源化施設については、重機等を用い危険なため、ルートには組み込まないとしているが、今安い安全カメラなどもあるので、作業員の安全性も考慮したうえで、モニターで現在の作業状況を見せるのも一つの選択肢であると思う。また、体験学習は実施しないとなっているが、埼玉県などで出前講座等を行っているところもあるので、人員の問題があるということであれば、そちらの方に来てもらい講義をしていただくのも一つの選択肢であると思う。最後に修理スペースについてだが、地域のNPO団体などと協力して、できるところに頼むというのもありかと思う。その際に、場所がない場合は対応できないので、そのようなことも踏まえて検討していただければと思う。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、運用で対応できる部分でもありますので、他の部分と経済性の整合を図りながら考えていきたいと思えます。</p>
D委員	<p>1 ページの②に「環境教育・啓発の場としての役割も求められており」とあるが、どの様な趣旨か。</p>
事務局	<p>本検討委員会の第1回で基本理念・基本方針を定めましたが、国の上位計画において「地域住民等の理解と協力・参画の確保」という項目があります。こういった地域住民のご理解を得るためには、環境教育・啓発が求められている機能であると考えます。また、上位計画である構成市町の一般廃棄物処理基本計画においても様々な要件が定められており、「ごみの発生抑制」、「4Rの推進」、「適正処理の推進」、吉見町においては「環境学習の推進」といったものも定められており、こういったものが必要な機能となってくるため、この様な整理とさせた</p>

	<p>いただいております。</p>
D委員	<p>交付金の要件ではないということか。</p>
事務局	<p>必ずしも交付金の対象として必須となる項目ではありませんが、一部は交付金の対象となっている部分もありますので、最大限活用できるよう考えてまいります。</p>
議長	<p>社会的に求められている機能であると思いますが、交付金をできるだけ使えるような形で整理していきたいとのことでした。</p>
E委員	<p>4ページの表3の中の②にコミュニティスペースとあり、事例として示されたさいたま市の桜環境センターの事例では、使用許可を得た環境団体が活動のために利用できるオープンスペースと説明があるが、具体的にどの程度の広さなのか。</p> <p>またこの団体が常駐しているのか、どの程度の頻度で利用しているのか。その環境団体は複数の団体なのか、特定の団体なのか。その団体は何らかの役割を負っているのかどうか。</p>
事務局	<p>申し訳ございませんが、現時点ではその情報はそろっていないので、次回までに調査いたします。</p>
E委員	<p>次回までに調査をお願いします。全体的にはこの案でよろしいと思う。会議室については、議場との併用で効率的だと思うし、リユース・リペアについては、川越市のつばさ館の様にリペアまでやると大がかりすぎるという気がするので、修理せずに利用可能なものを、ネット等を使って販売ということであれば効率的にできると思うので、その方向性で進めていただいて良いと思う。</p> <p>コミュニティスペースについて誰が使うのか。さいたま市では積極的に活動している団体があるのかもしれないが、2市1町でその様な団体が使う予定があるのかどうか、会議室と併用ではだめなのか、まだこの部分は協議をしていると思うが、検討の余地があるのではないかと思う。</p>

事務局	<p>コミュニティスペースの関係ですが、今ご指摘いただきましたが、まずは地元の要望を確認してこの様な用途があるのかどうか確認します。また先ほどご意見頂いた、会議室と併用して効率的に使うというのは有効な手法であると考えます。</p>
F 委員	<p>1 ページの環境学習の②に見学に来るのは25校とありますが、小学生だけでなく、より成人に近い高校生ぐらいに対する啓発は行っていないのか。</p>
事務局	<p>現施設での実績では小学校の社会科見学が中心になっております。要望により一般の方や役場の方、会社の方などの受入も行っております。新施設でも要望があれば受け入れることで考えております。</p>
F 委員	<p>是非、高校生への啓発として、このような現状を伝えていただければと思います。</p>
事務局	<p>ご意見として頂き、構成市町と組合で検討してまいります。</p>
C 委員	<p>この組合の特徴は埼玉中部環境保全組合という名前のとおり、県の中央に位置している。環境科学国際センターや、免許センターが近くにある。小学生には環境科学国際センターに併せて、大人には免許センターに併せて人を引き寄せることができる位置にあると思うので、今までの施設の役割だけでなく、もう少し人を引き込める施設にしていただければと思う。</p>
事務局	<p>ご意見として承り、どの様な施策ができるのか検討していきたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、様々なご意見も出ましたので、宿題は整理していただくということで、概ねこの案を了承したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>

	<p>(2) 建設予定地における災害対応について 事務局より資料2に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>
D委員	<p>1 ページの表の③災害廃棄物の受入処理について、「災害時において滞りなくごみ処理を行うため、始動用電源、燃料、水等が必要となるため、必要な施設について引き続き検討する。」とあるが、災害時においても一般廃棄物の処理は行わなければならないため、特別に災害廃棄物の受入処理において必要になるわけではないと思う。この内容の意味について教えていただきたい。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、災害により発生した災害廃棄物と、日常生活により発生した生活ゴミの両方を処理しなければなりません。災害ごみがなかったとしても、電源、燃料、水などは必要となります。それも踏まえて、両方のごみが問題なく処理できる準備が必要だということで、このような記載をさせていただきました。</p>
議長	<p>一般的にごみ処理施設は感震器が付いており、地震の際には停止する仕組みとなります。再度動かすための、始動用電源や燃料、水などの備蓄が必要となります。能登半島地震では大量のごみが出ていて、この周辺でも数年分のごみが出る可能性があります。施設同士の相互協力などが必要となり、相互支援協定を結んでいる場合があります。そういったハードとソフトの両面で災害対策をしないとゴミが処理できないこととなります。能登半島地震で気になったのは、7日間程度の備蓄をするのが一般的ですが、水道が復旧しなかった問題が指摘されているようです。そういう意味で、県内外や地方環境事務所間での相互協力体制を組んでいかなければならないですが、なかなかうまくいかないのかなというのが現状です。</p>
B委員	<p>3 ページの中でパターン①とパターン②があり、どちらもメリットでは、パターン①では建築費用が安価になる点で、パターン②では土量が少なく盛土対策費用が安価になる。デメリット</p>

事務局	<p>トではその反対のことを言っている。どちらが効率的なのか、判断が付きにくいので、最終的には建設費がいくらになるのかが判断材料になるのかなと思う。建設費用の関係の金額が出ないことには我々も判断しかねるので、その辺の説明をお願いします。</p> <p>今のこの2つのパターンについてどちらが効率的なのかという判断ですが、今の段階では非常にわかりにくいところがあります。というのは、建築で対応する場合には建物全体で費用を算出しますから、その部分が建築で対応した場合にどのぐらいが費用なのか。それプラス、盛土の場合とそれを比較するというのは非常に難しい状況があります。その部分を事業者提案により全体が出てきたときに比較していくということが1つやり方として考えられると思います。</p> <p>それから、もう1点は、この後の第10回建設検討委員会の中では概算事業費を出していくこととなります。概算事業費を出す場合にはやはりこの2つのパターンでということは非常にわかりにくくなりますので、その時点でいろいろとメーカーにアンケートなども取って、その時点でわかる範囲の中でどちらかを選択し、その費用を出していきたいということもやっていきたいと思います。その後の事務の手続きでは再度見直す可能性もあるということも加えながら、概算事業費は出していきたいと考えます。</p>
B委員	<p>おおよその建設費が出ないことには判断のしようがない。また、荒井委員長は専門家だから、そういう金額が出たときに荒井委員長の見解を十分聞かせていただいて、納得できるような方向に進めたらいいと思う。</p>
議長	<p>第10回建設検討委員会で概算事業費を出していただいて、そこでまた議論するということよろしいですか。基本的なスタンスとして、浸水対策については1案と2案がある。それについて費用比較をしていく。概算事業費を出す。耐震対策については表4に示されたようなかたちで進めていくということで、概算事業費の算出に向けて事務局で準備を進めていただきたいと思います。</p>

<p>事務局</p> <p>E 委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>大きく3点ほどお伺いしたい。まず1点目が、1ページの表2、避難所について「避難機能の設置の有無、避難機能のレベルについては、引き続き構成市町及び地元協議会と調整を行う」ということだが、その調整をした結果によって施設、設備を大きくしなければいけない、広くしなければいけないということは基本的になくて、できたもので利用していただくという理解でいいのかなと思う。そうでないのであれば、調整を先にさせていただいて、そこを基本計画に盛り込むべきだと思うので、この調整をしっかりと進めていただくか。もしくは、こちらの検討の範囲内でそういうことが利用できるようにしてもらおうというのが筋なのかなと思う。</p> <p>2点目が2、3ページだが、内水対策の盛土に関しては先行して行うということで、それはわかるのだが、例えばパターン①ではこのデメリットに「契約前の盛土はできない」と書いてあるのは、これはあくまでも建物立地エリアの部分だけのことでいいのかということを確認したい。もう1つは、この県道+50cmの盛土を内水対策で全面的にやったとしても、建物を造るときに基礎工事でまた掘り下げなければいけないようなことがあるのではないかなと思うのだが、その辺り、手戻りになるようなことがないのかについても確認したい。</p> <p>3点目です。浸水対策のパターン②に関して、浅川清流環境組合で見てきたところですけども、具体的にどのような対策が講じられていたか、もう1回確認しておきたい。具体的にはピットの開口部とか電気設備に関しては、想定された規模よりも高いところに設置するようにするとか。あとは、入り口に防水シャッターみたいなものが設置されていたと思うが、具体的にどのような対策があるのか、教えていただければと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目についてお答えします。まず、避難機能の検討の結果によって規模の変更があるのかというご質問ですが、基本的に中間答申をいただきまして、これが基本計画に結びついていくということであれば、その中で検討していくということが効率的だと考えます。</p>

	<p>2つ目のご質問ですが、パターン①の盛土が立地エリアのみかということですが、これはそのとおりでして、立地エリアのみとなります。</p> <p>先に3点目、浅川清流環境組合の対策についてお答えさせていただきます。浅川清流環境組合のほうで実施している対策として、防水シャッターと、あとはピットの高さを上げているという点については把握しているのですが、具体的な数字や、その他の対策を行っているのかというのは、今手元に資料がないので、申し訳ありませんが、次回にお示しさせていただきたいと考えます。</p> <p>それから、質問に対して回答が前後してしまいましたが、最初に50cmの盛土をして、その後建物を建てることによって手戻りがないかということですが、基本的に圧密沈下を掛けて下の土を安定させるという作業をやらなければなりませんので、そのような作業をやるのが効率的な手法だということをお前提にして、その対応をしていきたいと思っております。その後、今のようなお話があれば、例えば掘り上げた土を別のところに転用する、そのエリアの中で使用していくということを検討した場合に、どちらの浸水対策パターンがいいかという考えが出てくるということだと思います。具体的な内容ですので、今後検討していきたいと思っております。</p>
E 委員	<p>内水対策の盛土の部分に関してですが、どのタイミングでやるのか、建設工事の業者が決まってからやるかたちになるのか。それとも、その前に盛土を先にやってしまうのか。それによっても変わってくると思う。もし建設工事の契約後ということであれば、調整も可能だと思うので、全面的に同じように盛土をせざるを得ないのであればやむを得ないが、例えば建物部分に関してはしなくても大丈夫だということ、その辺うまく調整して無駄が生じないようにやっていただければと思う。</p>
A 委員	<p>1ページの避難所についてですが、こちらの避難機能の設置の有無、避難機能のレベルについては今後調整を行うということですが、この避難機能の設置の有無ということはどういうことなのか。避難機能のレベルについては具体的にどのようなものを説明いただきたい。</p>

事務局	<p>避難機能の設置の有無につきましては、まず建物内に避難者が入れるような施設を設けるのかどうかになってくると思います。避難機能のレベルという話につきましては、左側に「(指定避難所、災害時指定避難所等)」という表記があります。こちら、建設予定地の鴻巣市で災害時の計画を立てているかと思えます。鴻巣市において指定する避難所になるのか、それとも先日お伺いさせていただいた浅川清流環境組合のように、組合として受け入れる体制はできており、市の避難所としては指定しないレベルのものにするのかということです。どのレベルにするのかというのは、地元の声、また構成市町の意見を聞きながら、今後考えていかなければいけないので、この表記とさせていただいています。</p>
A委員	<p>資料の表記は「①避難所」となっているわけだが、視察した浅川清流環境組合では避難機能あるいは避難場所ということになっているので、そのような表現でもいいのではないか。市の指定ではないが、あるいは災害時の指定にはならないのだけれども、避難の場所としては受け入れるということが大事なのかなと思う。構成市町の考えもあるが、そのように柔軟な避難場所としての考えが大事なのではないかと思う。</p> <p>また、新たな場所として多目的ホール等を設置するという考えや、見学者への説明を行う会議室や視聴覚室と機能を兼ねて避難も受け入れることができるという考えは十分に説得力がある。先日視察した浅川清流環境組合は環境的に似ているため参考になると思う。</p>
事務局	<p>今回、1ページ目に書かせていただきました①から⑦の表記につきましては、環境省で示しております耐震・浸水対策の手引き、こちらの表現をそのまま採用させていただいたかたちになっております。そのため、少し混乱を招く表現になったかと思えます。今後、こういう避難所、避難機能について書かせていただくときには、その部分がわかりやすいように表記を改めていきたいと思えます。</p> <p>また、先ほどご提案いただきましたいろいろな機能を新たに設けるのか、また機能を併用するようなかたちで設けるのかに</p>

議長	<p>については、さまざまなパターンがあるかと思しますので、検討してまいります。</p> <p>もともと避難所の考えが出てきたのは、ごみ処理施設は電気を発電しており、見学者スペースや廊下などの場所、それから焼却炉を動かすための水があるということで、避難しても対応できるということで始まった話だと記憶しております。ごみ処理施設の一時的な機能かもしれないけど、うまく機能を活用してそういう場所に整備されたらいいのかなと思います。</p> <p>他に何かございますか。それでは、先ほど申しましたけど、基本的にはこの表4に示すような方向で整備を進めるけれども、細かい点、盛土などに関する事業費や避難機能をどうするのかとか、そういう点については宿題として提案していただければと思います。その提案を受けることによって、この案を了承するというにしたいと思しますので、よろしく願います。</p>
委員	<p>異議なし</p>
	<p>(3) 建設検討委員会の協議内容とスケジュールについて 事務局より資料3に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>
議長	<p>第8回については、もともとの案では環境学習・啓発、災害対応、それからエネルギー利用についても検討するということがあったが、エネルギー利用については地元と話し合いが続いているので、7月11日に予定されている第9回に回したい。第9回については、事業方式選定のための調査結果、それからエネルギー利用、この2点を議題としたい。先ほど出た今日の宿題がありますので、そこで報告していただけたらと思います。あと、第10回、第11回、第12回、1月には基本計画の案として取りまとめをしたいとのことでした。何かご意見ご質問がありましたら、よろしく願います。</p>
委員	<p>なし</p>

議長	<p>よろしいですか。それでは、エネルギー利用については次回に検討するという事でスケジュールの見直しを行い、この第12回までの委員会の協議事項及びスケジュールについては了承したいと思います。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>事務局から次回の会議についてお願い申し上げます。第9回の建設検討委員会は令和6年7月11日(木)午後2時から、この場所で予定しております。よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。</p> <p>5 閉会 副委員長より閉会。</p>